

函館News 建設国保

令和6年12月号

令和6年12月吉日

発行所

建設連合・函館地方建設組合

〒040-0032 函館市新川町21番5号

TEL.0138-26-3861 FAX.0138-23-5411

国保保険料年間領収書のご案内

ご希望の方には、国保保険料領収証明書(R6年1月からR6年12月までに納めた国民健康保険料)を発行致します。窓口または郵送いたしますので、ご連絡ください。

保険料領収証明書

現住所 北海道新川町21番5号

氏名 2110001 建設 太郎

生年月日 昭和 53年 01月 01日生

上記の者は、国民健康保険料として
次のとおり納入していことを証明します。

見 本

期間 令和 年 01月 01日

至 令和 年 12月 31日

金 384,000 円也

(内 介護保険料 32,400 円含む)

発行日 令和 12月 17日

〒040-0032
北海道函館市新川町21番5号
建設連合・函館地方建設組合
建設連合国民健康保険組合 函館支部

※国民健康保険領収証明書は、国民健康保険料と介護保険料を合算した金額になります。(組合費は含まれていません)



ご注意ください!!

12月10日の引落ができない場合、12月24日(火)以降の郵便局からの振込は年内の入金扱いになりません。

12月10日の納入納期を厳守いただきます
ようお願い致します。

※1月分(12/10引落)のデータ処理予定日
が12/12になります。

連絡をいただいた、自振の方への郵送は

12月13日以降になります。

新規組合員紹介キャンペーンのご案内

建設業をされているお友達やお仕事仲間様で、「建設国保へご加入を検討されている方」がいらっしゃいましたら、ぜひ、建設連合国民健康保険組合へご紹介ください!!



紹介&加入をいただいた方には感謝を込めて、

クオカード 3,000円分をプレゼント!!



当支部に於いては、50歳以上の組合員の割合が70%近くを占めています。これからの、健康保険組合の財政基盤の安定化には、若年層の加入を促進し組合員年齢構成比のバランスの維持が重要です。

そして、加入促進には組合員の皆様のお力が必要です。

ぜひ、この機会に一人でも多くの組合員のご紹介をお願い致します。



令和7年
2月から

健康保険 適用除外制度の 受付を開始します！



健康保険適用除外制度って？

法人事業所・従業員が5人以上の個人事業所の従業員は、「社会保険証（協会けんぽ）+厚生年金」に加入しなければなりません。

しかし、国保組合の被保険者は所定の手続きを行うことで、法人事業所や従業員が5人以上になった場合でも建設連合国保に継続して加入することができます。

制度の対象

国が認めた制度です！



現に当国保組合の組合員で、

● 事業所が法人化した。 ● 従業員が5人以上になった。

- 当国保組合の組合員がいる上記の事業所で新たに従業員を雇った。
- 法人事業所を設立した。 ● 従業員5人以上の個人事業所を設立した。

当制度を活用したときのメリットは？

- 健康保険料が昇給や賞与に影響を受けない。
- 厚生年金に加入でき、厚生年金保険料の半額を負担してもらえます。
- 国保組合にはインフルエンザ予防接種の補助、契約保養施設利用補助などの協会けんぽにはない制度がある。



制度の導入時期



制度の導入は**令和7年2月**です。令和7年1月以前に制度の対象に該当することになった場合は、建設連合国保への加入資格がなくなるため、脱退していただくことになります。ご注意ください。

手続きの仕方等、何かご不明な点等ございましたらお問合せください。

医療機関を受診する際は



マイナ保険証を使ってみましょう！

マイナ保険証を利用するメリット

- ◆窓口での限度額以上の医療費の一時支払いが不要になります。
- ◆データに基づき、重複検査や重複投薬等を防ぎより適切な医療を受けられます。

現行の保険証は令和7年11月30日まで使用することができます。



ただし、令和6年12月2日以降に保険証の記載内容が変わった場合や、保険証を紛失した場合は、保険証の新規発行はできません。マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」が、お持ちでない方には「資格確認書」が交付されることになります。

※令和6年12月2日以降に新たに建設連合国保の資格を取得した方も同様です。

令和6年度【特定健診】終了&【特定健康診査受診券】発送のお知らせ

函館五稜郭病院で行われた令和6年度【集団特定健診】全3回(4月・7月・10月)が無事終了いたしました。今年度の受診人数は、40歳以上671人・40歳未満74人でした。

年に一度の健康診断は、自分の身体を守る大切な機会です。

生活習慣病のうち、脳卒中、心臓病など命にかかる病気は血管の老化（動脈硬化）が原因で起こります。自覚症状もないまま進行するため、昨日まで元気だった人が突然倒れることも少なくありません。毎年、定期的に受診し、自分の身体の状態を確認しましょう。

＊受診券発送

支部主催の健康診断に参加できなかった 40歳以上 の組合員・扶養家族の方へ、『特定健康診査受診券』を郵送させていただきました。健康診断日の日程が合わずに健診を受けられなかった方はぜひ受診券を利用して、ご自身の健康状態を確認してください。

＊受診券の使い方



※1
受診券が使える健診機関を探す。



ご自身で事前に健診機関に連絡をして予約をする。



受診券と保険証を提示して健診を受ける。

留意事項…①特定健診を受けた方は利用できません。②受診券には有効期限があります。

③当国保組合の資格を喪失した場合は使用できません。資格を喪失しているのに受診券を使用した場合は、あとで健診にかかった費用を返還していただきます。

※1 受診券が使える医療機関…当国保組合ホームページ(QRコード参照)
または直接病院へお問合せ下さい。



インフルエンザ予防接種補助＆マスク配布のお知らせ

インフルエンザウイルスに気を付けなければならない季節となっていました。例年 11 月下旬から流行が始まり、翌年 1 月～3 月にピークを迎えます。

インフルエンザ予防接種は、重症化を軽減する効果があると言われています。

当国保組合では、被保険者がインフルエンザ予防接種を受けたとき、接種回数に係わらず、年度内（4 月から翌年 3 月まで）**1 人上限 6,000 円**までの実費を補助する制度がありますので、ぜひこの機会にご利用ください。

※領収書のコピーは、必ず接種を受けた方、金額、インフルエンザ予防接種代と記載されているものを添付してください。記載がない場合は、該当にならない場合があります。



マスク配布のご案内



当国保組合では、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ予防対策として昨年に引き続き今年も組合員全世帯に対しマスク 1 袋を配布させていただきます。混雑した場所に行くときなどは感染から自身を守るための対策としてマスクの着用が効果的です。

ホームページのご案内

保険証の変更申請等の確認や保養施設の案内、インフルエンザ予防接種補助金申請書のダウンロードなどにぜひご利用ください。

ホームページアドレスは

<http://hakodate-kensetu.jp/>

スマート版 QR コード



※インフルエンザの申請書は右上のメニュー画面の保健事業一覧からダウンロードできます。



保険料納付期日のご案内

国保保険料(組合費含)は
毎月 10 日が納期です。

(例 1 月分は 12/10 まで)

※納入が確認できないときは保険給付や保健事業の補助が受けられない場合があります。



窓口へ来られない場合は、ゆうちょ銀行からの引落または払込票でのお支払いが出来ます。

年末年始の営業時間と休業のお知らせ

◆年末年始のお休み

令和 6 年 12 月 28 日(土曜日)～令和 7 年 1 月 6 日(月曜日)



令和 7 年 1 月 7 日(火曜日)から通常営業

休業中は、何かとご不便をおかけいたしますがよろしくお願ひいたします。



今年の最終営業日

令和 6 年 12 月 27 日(金曜日)の午後 12 時

